

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する警備員等の検定を次のとおり実施しますので公示します。

令和2年8月14日

神奈川県公安委員会

1 実施日時

令和2年12月7日（月）午前8時30分から午後5時までの間

2 実施場所

横浜市栄区笠間1丁目11番20号 鎌倉自動車学校

3 検定の種別及び級

交通誘導警備業務2級

4 定員

20人

5 受検対象者

検定申請書提出日において、神奈川県内に住所を有する者又は神奈川県内の営業所に属する警備員

6 受検申込手続

(1) 申込みの受付

ア 申込受付期間

令和2年10月6日（火）から同月8日（木）までの午前8時30分から午後5時15分までの間

なお、申込みは、定員になり次第締め切ります。

イ 申込みの方法

(ア) 検定を受けようとする者（以下「検定申請者」という。）は、神奈川県警察本部の申込専用電話に架電して申込みを行い、受付番号を取得してください。

申込専用電話への架電以外による申込みは、受け付けません。

(イ) 1回の通話で申し込むことができる人数は1人とし、申込者は検定申請者本人とします。

ウ 申込専用電話の番号

045-662-0193

(2) 検定申請書の提出

ア 提出期間

令和2年11月4日（水）から同月6日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までの間

イ 提出場所

(7) 神奈川県内に住所を有する者

住所地为管轄する警察署の生活安全（第一）課

(イ) 神奈川県内の営業所に属する警備員

属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全（第一）課

※ 上記(7)、(イ)双方に該当する場合は、検定申請者が申込みの際に選択した警察署（神奈川県内に限る。）に提出してください。

ウ 提出書類

(7) 神奈川県内に住所を有する者として住所地为管轄する警察署に書類を提出する場合

a 検定申請書（神奈川県警察のホームページ「申請・届出等様式ダウンロードサービス索引」で入手することができます。以下同じ。）1通

b 申請者の住所地为疎明する書面（住民票の写し等）1通

c 申請者の申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（以下「写真」という。）2葉

(イ) 神奈川県内の営業所に属する警備員として属する営業所の所在地を管轄する警察署に書類を提出する場合

a 検定申請書1通

b 検定申請者が神奈川県内の営業所に属することを警備業者が証明する書面（所属証明書等）1通

c 写真2葉

7 受検手数料及び納付方法

1万4,000円に相当する額の神奈川県収入証紙を検定申請書に貼り付けてください。

なお、收受後の受検手数料については、還付しません。

8 受検票の交付

検定申請書を提出した際、提出先の警察署において受検票を交付します。

9 問い合わせ先

(1) 神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課（電話045-211-1212 内線3038～9）

(2) 神奈川県内の警察署の生活安全（第一）課

10 その他

検定終了後、検定会場において合格者に成績証明書を交付します。